

先週の続き 「小規模修繕」活用求め

安佐南北の区役所と懇談

可部亀山支部 大久保義明さん



大久保さん（左端）ら参加者の皆さん

9月27日（水）、広島市「小規模修繕契約希望者登録制度」の活用促進について、安佐南区役所・安佐北区役所に行き交差にあたり

ました。近年、小規模登録者の仕事（発注件数）が少なくなってきた事が気になり、みなさん怒りを持って訴え、話し合いました。

安佐北区の発注は60%近い仕事になっていますが、まだまだ登録業者にできる仕事は残されており、地元へ還元して欲しい想いを伝えました。

腹が立ったのは学校事務センターの回答でした。今回、学校事務センターが、懇談に出

インボイス対策も民商でOK！
仲間をふやして民商を元気に
秋の拡大運動でお知合いをご紹介します

「秋の運動」			支部ごとの拡大目標		
支部名	会員	読者	支部名	会員	読者
長束山本	2	5	可部亀山	3	5
祇園西原	2	4	可部北	3	5
安古市東	2	4	高陽	3	5
安古市中	2	4	あさひ	3	5
相田・西	2	5	北広島	2	4
佐東	2	4	他		2
川内	2	4			
沼田	2	4	合計	30	60

席してくれて話が出来ました。仕事件数は218件ありますが、登録業者には32件（該当仕事の14.9%）しか出ていません。件数が少ない理由を尋ねましたが、所長からは回答無し。別の担当から出た言葉は「名簿を整理して、今一度目を通して行きたい」と返答があり、これまでまったく気にかけていなかったんだらうという様子が見えて、今更という思いが強くなり、交渉に意味があったと思えました。

安佐南区役所では、学校事務センターの出席が無く、市民部政調整課など7名が対応してくれました。これといった意味のある内容がない答弁でしたが、それでも、地域起こし推進課でブロック体制を作っていること、地域の集会所は町内会などの独自の予算で修理していることなど、初めて聞く内容もありました。また、工事金額が大きいかも「小規模は関係ない」と言われたのにビックリしました。区内の集会所の件数は、市の管轄が39件、地域の管轄が84件と多くの集会所があるようですが、放っておけば傷（いた）むばかり、他人任せでは良くないのではと思えました。

最後に「登録業者はみんな地元の業者ばかり。制度の活用で地域が元気になるようにして欲しい」とお願いし、また「全ての登録業者に、一度は電話を入れて話して欲しい」と訴えました。

【広島北民商副会長・可部亀山支部 大久保義明記】

小規模修繕制度の追加登録受付
市役所の受付期間
11月6日（月）
～10日（金）必着
持参は昼1時～5時

右記日程で広島市が登録業者の追加登録受付をおこないます。制度の活用の前進には、登録業者を増やすことが不可欠です。申請用紙等も民商事務所で用意しています。詳しくは事務局へ。

全国クレサラ・生活再建交流集会
『被害事例に学ぶ、滞納処分対策の具体的方法』

日時 10月23日（月） 18時～20時
会場 民商事務所
右記集会・分散会に、民商事務所からオンラインで参加します。高すぎる税金や国保料（税）を払う事が難しい事業者・滞納者への厳しい徴収が横行しています。強権的な自治体はどう対応するか、解決事例などで学習・交流します。参加無料です。ぜひご参加ください。

『陽気な道場』へ
毎週木曜日 夜7時から

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は
『法人学習会』
毎月第4火曜日 昼2時と夜7時
『税務調査の対策会議』は随時開催します!!